

シカゴ・エリア・プロジェクト (CAP) の理論的検討

- 「社会解体論」、「人種サイクル論」、「民主主義論」を手がかりとして -

関西大学非常勤講師 玉井眞理子

1. 研究の目的

本研究の目的は、ショウによって創始された子ども福祉事業、シカゴ・エリア・プロジェクト (CAP) の理念と方策を、社会学のみならず政治哲学の理論に照らして検討することである。CAPの特徴は、排除されていた移民マイノリティー貧困層を、共同活動を通じた公共の創出を通してアメリカ社会に包摂しようとした点にある。近年我が国においても、社会問題の解決策の一つとして、市民参加のまちづくりが喫緊の課題となっており、CAPに私たちが学ぶところは少なくない考える。

本報告ではCAPの実践が、1, ショウの「社会解体論」のみならず、2. パーク・バージェスが展開した「人種サイクル論」や、3. デューイの民主主義理論に依拠していた点を明らかにし、CAPの理論的支柱に特に焦点をあて、探究してゆくことにしたい。

2. 非行問題を解決課題とした「社会解体論」

ショウがマッケイと共に丹念な実証研究から確立した非行理論は、「社会解体論」と呼ばれてきた。この「解体」とは、従来誤解される傾向があったが、決して社会的コントロールの真空状態を意味したのではない。それは社会的コントロールの二元論、すなわち 1. 逸脱を抑止する標準的 (conventional) コントロールと、2. 逸脱を促進する非標準的コントロールの相反する2つのコントロールを前提としている。これら2つのコントロールの拮抗する場こそ、非行多発地域である (玉井 2006)。

具体的にいうと、スラムの非行多発地域では逸脱行為がありふれた日常生活の光景となっているので、不正を通して富を得る機会が、特定の非行集団や犯罪集団の内部のみならず、あらゆる人々に開かれている。従って子どもでさえ、盗品をすぐに換金することのできる場所がどこかを知っている。つまり犯罪は暗黙の了解を得た営為なのである (Shaw & McKay 1942, p173)。

では CAP の方法論と関連づけるなかば、ショウと

マッケイの非行理論はいかに位置づけられるのか。非行文化は、すでにスラッシャーらにより発見されていたので、目新しいものではない。ショウとマッケイの非行理論の眼目は、非行文化の時間的・空間的把握を入念に行い、スラム子どもたちがアメリカのメインストリームに参加する上で、極めて不利な立場に置かれているという社会的不平等の問題を、地域の解決課題として浮かび上がらせ、非行予防と逸脱者処遇のためのプログラムの必要性を論じた点にこそあるのではない。

その問題とは、①スラムに暮らす子どもたちは、社会化の過程で学習を通して形成される逸脱に、正のサンクションと負のサンクションが与えられるという、ダブルバインドの矛盾を生きねばならず、②さらにはこのような環境の出身者であること自体、子どもたちにとってスティグマとなり、③前科者となれば、「軽愚」(moron) のレイベリングをされたシドニーに顕著のように (Shaw 1931)、決定的な社会的排除を被るという不平等である。

3. 「応化」としての逸脱

ショウは非行多発地域の状況を論ずる上で、「応化」(accommodation) の概念を用いている。このことから、CAPの理論的支柱をとらえる上で、パークとバージェスが定式化を行った「人種関係サイクル」を踏まえておく必要がある。

ショウは生活史三部作の一つ、「犯罪に手を染めたきょうだいたち」(Shaw 1938)において、次の指摘を行っている。「子どもたちが暮らす非行多発地域で主流となっている文化的特徴、社会類型、制度、意見、実践は、応化の様式である」と (ibid. p. 357, 傍点報告者)。そしてこの様式は「地域住民が、都市の経済的社会的生活を生き抜く奮闘において、創られたものだ」とショウは指摘している (ibid.)。ここで私たちはショウが「応化」を論ずる際、次のように人種的セグレーションとの関連でとらえていた点を重視しておかなくてはならない。「都市で暮ら

す人々のうち、最も所得の低い集団が（建築物の損壊が夥しい）都市中心部に住むのを強いられる・・・このセグレーションの過程の中で、ニューカマーの移民がこの地域に住み着くのである」と（Shaw 1931, p. 357）。

これはパーク等が論じた「応化」である。周知のように、「応化」とは人種サイクルの最終ステージの「同化」（assimilation）の前段階であり、「個人や集団が競争や闘争により形成された社会状況に、内的な適応を行っていく過程」（Park & Burgess 1969, p. 735）である。次の「同化」とは、「人々や集団が他の人々の記憶、感情、態度を獲得する解釈と融合の過程であり、経験や歴史を分有することにより、共通する文化生活において、彼らと共に組み込まれるのである」（*ibid.*）。

この定義をよく読むならば、多くの「同化」批判者が想定してきたような、民族の起源を全て消し去ることが求められていないことがわかる（Alba & Nee 2003, p. 19）。この点については、パークとバージェスによる社会学テキスト、「グリーンバイブル」の検討を行った吉田と寺岡も指摘していた。「決して著者たちがいう同化が、移民たちが自文化を捨て去って完全にアメリカ文化に一体化することではない」（吉田&寺岡 1997, p112）と。

CAP ではむしろ、新移民の住民自身が、それぞれが持つ人種・民族的経験を社会的資源として活かし、「非行予防と逸脱者の処遇」プログラムに参加することが重要視されており（玉井 2013）、民族の起源を消し去ることではなかった。

以上のことから、CAP で企図されたのは、スラムの新移民じしんによる「応化」から「同化」への移行を促進であったということが出来る。この「同化」とは「参加」である。つまり平等を求める「参加」なのである。従って、決して既存の「アメリカ人」化ではない。共通の目標のもと、地域福祉に貢献する日常的な共同実践を通した社会的承認を、自らの力で得るのであるから、強制的同化に服従するのではむしろないのである（玉井 2012）。

事実 CAP の活動においては、地域住民が共同して基金を集め、様々な地域活動を計画・実行し、地域から離れた場所にキャンプ場を確保するなど、地域内に留まることなく、地域外のより広い社会に参加

していった。ここで忘れてならないのは、マイノリティーとマジョリティーとの間の相互作用である。つまりマジョリティーの側もまた、新移民をアメリカ市民として承認し、受容するという変化を同時に伴うものであったことは重視されなくてはならない。

4. コミュニティ創出と「民主主義」の実現

「CAP は端的に言う、どのような真に民主主義的な社会秩序にとっても基本となる」というように、ショウは民主主義の概念を用いて CAP を説明する（Shaw et al. 1940, p. 513）。CAP で企図された、地域単位の、住民自身の民主的統治によるコミュニティ創出を基軸とした CAP の方法論を検討する上で、デューイの民主主義の理論が参考になる。

「公衆」の失墜を危惧したデューイは、真のコミュニティ生活から民主主義の政治機構が発展したのであるとし、「タウン・ミーティング」にその起源を見出している（Dewey 1927, p. 111）。この専門家によるのではない、地域住民による直接民主制の地方自治こそ、コミュニティ創造の要であるとするデューイのパーспекティブは、CAP で重視された理念及び方策と一致する。

それはショウがCAPの年次総会で次のように述べ、直面する問題解決のために地域住民が自らを組織化、共同する過程から、コミュニティが創出されると指摘していることから明らかである。「小規模な地域の人々が力を合わせ、共有する問題について考え、彼/彼女ら自身の近隣住区における建設的な活動を推進と発展に着手する時、新しい建設的な要素がそのコミュニティ生活に加わります。近隣の人々が自分たちの力でこうしたことをし始めるときはいつも、よりよいコミュニティを建設することに重要な貢献をしているのです」（Shaw 1951）。

5. 結び

本研究で明らかにされたのは、CAP の方策と理念が、ショウの非行理論に加え、初期シカゴ学派を牽引したデューイ、パーク・バージェスらの理論にいかにも基礎づけられ、排除されていた移民マイノリティーの社会参加を、マジョリティーとの相互作用において、いかにも促進しようとしたかということなのである。

*参考文献は学会で配布するレジюмеに記載します。